

第八章 発展する出石



一九五七年（昭和三二）八月に旧出石町・室埴村・小坂村・神美村の一町三村議会は歩調をそろえて「新町建設計画」を議決し、九月一日から新出石町がスタートした。そして、その後新しい町づくりのために数次にわたって「出石町建設計画」・「実施計画」・「出石町振興計画」が策定され、発展する出石町の指針となった。この章ではこれらの中期計画の実施の跡をたどってみよう。

我が町土の総面積の七七パーセントを占める森林の治山計画や、出石川本流とこれに流れ込む支川の小野川・袴狭川・菅川・奥山川・谷山川などの治水工事は極めて重要な政策課題で、町土の保全のために谷山川放水路や小野川ショートカットなどの大事業も着々と実現されつつある。

道路や橋梁の整備改良には継続的に多大の努力が傾注されているが、京阪神へ二時間、但馬圏内一時間を目指す自動車輸送道路体系の実現には更に一段の努力が望まれる。我が町の電話は一九八五年（昭和六〇）には全世帯に普及し、上水道も普及率八〇パーセントを超える伸び率を誇り、また、し尿処理・ごみ処理施設の整備、町営住宅の建設、消防施設の充実など、住みよい環境づくりには大きな前進がみられた。

しかしながら我が町の農業・林業・商業はしだいに下降線をたどりつつあり、それは数多くの統計数字が示している。工業部門の中心は絹人絹織物・柁柳製品・鞆のう・出石焼の四業種に代表されていたが、停滞的で構造的不況の影響を強く受ける一方、一九六七年（昭和四二）以降は但馬松下電器株式会社
が操業を開始して電気機械器具製造部門が俄かに最大手に登場した。隣接する現豊岡市（旧神美村穴見

谷地区)に開発発展中の工場公園(I P)団地計画により、我が町もその経済的影響が見込まれる。

これらの第一・第二産業部門の停滞の中で、第三次産業として「城下町いずし」の観光立町が前途有望なユニークな課題に浮かび上がってきた。観光客は年間八〇万人を超え、更に増加が見込まれており、前途の夢は大きい。

◇

◇

学校教育・社会教育は、地方自治体とその住民が極めて大きなエネルギーを注いだ分野であった。また、我が町では文化財愛護や同和対策にも熱心な努力が払われ、社会福祉も充実しつつある。

一九八七年(昭和六二)には出石町合併三〇周年を迎えて盛大に祝賀諸行事が挙行された。町民憲章は、古来但馬の中心として栄え、美しい自然の中で独自の文化を育ててきた我が町の二一世紀をめざして発展しようとするすばらしい理想と決意を高く掲げている。

第一節 新しい町づくり

基本計画 多年にわたる町村合併の機運が熟し、一九五七年（昭和三二）八月三十一日旧町村は解消、九月一

の策定 日、旧出石町・室埴村・小坂村・神美村の区域（神美村では宮内・袴狹・口小野・奥小野・田多地・

安良の区域のみ）をもって出石町を設置することになった。

新発足した出石町の新しい町づくりの基本構造と組織運営の基本計画は、合併四町村の議会がいっせいに歩調をそろえて議決した「新町建設計画」と「附属書（国及び県に対する要望事項）」とによって確定をみた。

そして、この立派なレールの上を大出石町政が歴代町長のもとで進行することとなったが、その後一九六〇年（昭和三五）には「出石町建設計画」（二〇年計画）、一九六一年（昭和三五）にはその「実施計画」（五年計画）が策定されており、更に一九六九年（昭和四四）以降は「出石町振興計画」の名称で数次にわたり中期計画が策定され、発展する出石町の指針となっている。それを一覧にして示せば次のとおりである。

- (一) 一九五七年（昭和三二）八月 「新町建設計画」「附属書（国及び県に対する要望事項）」議決（加藤由蔵町長）
- (二) 一九六〇年（昭和三五） 「出石町建設計画」（二〇年計画）、一九六〇～一九九年（昭和四四）（金沢鋭二町長）
- (三) 一九六一年（昭和三五） 「実施計画」（五年計画）、一九六一～一九六五年（昭和四〇）（金沢鋭二町長）

- (四) 一九六九年(昭和四四)六月 「出石町振興計画」策定(今井武夫町長)
- (五) 一九七〇年(昭和四五)八月 「出石町振興計画」(修正版) 基本構想編(今井武夫町長)
- (六) 一九七〇年 九月 「出石町振興計画」(修正版) 実施計画編(今井武夫町長)
- (七) 一九七七年(昭和五二)三月 「出石町振興計画」基本構想・基本計画策定(石田大策町長)
- (八) 一九八一年(昭和五六)七月 「出石町振興計画」(改訂)(五年計画、一九八〇(昭和五五)～八四年(昭和五九))
(升田賢一町長)

(九) 一九八五年(昭和六〇)三月 「出石町振興計画」基本構想・基本計画策定(升田賢一町長)

新町建設 新出石町発足当初の「新町建設計画」には次のような画の内容 内容を含んでいた。

新町名は、兵庫県出石郡出石町・室埴村・小坂村・神美村(一部)の新設合併による「出石町」とする。

新町建設の基本方針は、出石川水系の下流一帯出石平野を中心とする関係四か町村の自然の地勢と友好善隣の現実に基づいて大同団結し、新興自治体建設の機運が醸成された結果として、すべての立地条件の上に立ち、環境と天恵の資源を利用開発すると共に伝統の美風良俗を助長し、常に時運の趨勢^{すうせき}を達観して、有無相通じ、相和し、相擁して、明朗で文化的な理想郷の建設を目指し、完璧な施策を樹立し、運営の



写真 281 出石町役場

万全を期する。

新町建設の目標は次の諸点に置く。

- (一) 産業経済の振興並びに国土の保全
- (二) 教育・厚生・文化施策等の整備並びに振興
- (三) 道路・交通・通信・通話網の整備開発

新町の役場は、出石町内町五三番地の一、旧出石町役場とし、新たに設置する室埴支所は旧室埴村役場、小坂支所は旧小坂村役場、神美支所は旧神美村役場とし、当分の間従来の庁舎を使用することとし、支所で行なう事務としては、配給・諸税徴収・財産管理等を配分した。

教育文化施設の統合整備については次のようにする。すなわち、小学校の統合は地形的に困難であるので現状のとおりとし、位置は現在のまま、弘道小学校・福住小学校奥山分教場は一九五八年(昭和三三)度、小坂小学校は一九五九年度、菅谷小学校・寺坂小学校は一九六二年(昭和三七)度に老朽校舎を改築することとし、小学校の学区については神美村安良・田多地の区域を従来の三宅小学校から小坂小学校へ変更するほかはすべて従来どおりとした。

中学校の統合は出石中学校に統一し、その位置は従来そのまま、学区は神美村安良・田多地の区域を出石中学校の区域に編入する以外は従来どおりとした。

また、出石・福住・菅谷・寺坂・小坂・小野の六幼稚園は、いずれも現状のまま存続した。

公民館の統合整備については、関係町村の建物及び施設はすべて現在のとおりとするが、機構を統合し、

本館を旧出石町公民館に置き、旧室埴村・小坂村・神美村の公民館は分館となった。

図書館の統合整備については、旧出石町公民館内の図書館を新町の図書館とすることとし、巡回文庫をつくり住民利用を図るほか、図書閲覧室及び図書室を設けることとし、また、一六ミリ映写機・撮影機を設置し、視聽覚的な方法により行政の浸透と社会教育の進展を図ることとした。

消防施設の統合整備については、旧町村の施設と装備をそのまま新町消防団に引き継ぎ、旧町村の消防団を廃して新町消防団を設置するが、分団の区域や団員数は変更せぬこととした。

衛生施設の統合整備については、国民健康保険を新町の全区域に施行しますます強化すると共に、組合立豊岡病院出石分院に胸部疾患病棟を新設、また火葬場を設置して遂次土葬の慣習を改善することとし、ごみ処理施設も家屋密集地帯から優先的に改善することとした。

厚生施設の統合整備については、新町において新たに授産施設を設置することとし、農繁保育所は漸次通年制に改め町営とする。公営住宅は起債・国庫補助・一般財源をもって必要に応じ建設することとした。

土木施設の整備については、道路・橋梁の新設改良事業は新町の一体性の確保のため必要であるので強力に推進することとし、浅間峠のトンネルの早期完全開通に取り組むこととした。

また、上水道の早急な建設・公益質屋の拡充・旧町村所有山林を新町が引き継ぎ年次計画による植樹の実施・国有林払い下げ・出石川本流と各支川の改良工事・砂防工事・堤防修築工事や、農道灌漑排水路の改良・耕地交換分合・都市計画の実現・観光施設の拡充・畜産振興・牧野の改善など、各般の建設事業の画期的促進がとりあげられた。

第1節 新しい町づくり

その他、合併と同時に関係町村青年団や婦人会は新町の青年団・婦人会に統合され、農業協同組合や電話区域の統合も促進され、各部落に有線放送施設や共同加入電話の架設も促進されることとなった。

次に一九五七年（昭和三十）度及び爾後^レ五か年にわたる財政計画を載せておく。

第8章 発展する出石

表 118 1957年度(昭和32)及び爾後5か年の財政計画(一般会計)

① 歳入

(単位: 千円)

種別	年度別						
	平年度	1957年度	1958年度	1959年度	1960年度	1961年度	1962年度
1 町税	24,308	25,479	24,308	24,308	24,308	24,285	24,285
2 地方交付税	14,000	12,011	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
3 公営企業財産 取入	123	5,833	564	123	123	123	123
4 分担金負担金	0	236	—	—	—	—	—
5 使用料及び手 数料	1,877	1,839	1,877	1,877	1,877	1,877	1,877
6 国庫支出金	1,578	6,869	18,198	9,408	4,228	23,458	4,598
7 県支出金	387	1,714	11,157	887	1,887	1,107	437
8 寄附金	2	7,945	26,258	19,945	6,598	5,012	8,255
9 繰越金	1	903	1	1	1	1	1
10 繰入金	1	274	1	1	1	1	1
11 雑収入	1,083	1,357	1,083	1,083	1,083	1,083	1,083
12 町債	—	7,000	7,130	32,150	18,150	5,000	1,000
歳入合計	43,360	71,460	104,577	103,783	72,256	75,947	55,660

② 歳出

(単位: 千円)

種別	年度別						
	平年度	1957年度	1958年度	1959年度	1960年度	1961年度	1962年度
1 議会費	1,747	1,921	1,747	1,747	1,747	1,747	1,747
2 役場費	11,982	15,080	11,982	11,982	11,982	11,982	11,982
3 消防費	808	4,182	808	1,208	3,838	5,528	808
4 土木費	312	8,684	20,112	3,612	4,562	23,612	7,312
5 教育費	10,569	17,346	36,879	52,769	10,914	10,569	14,729
6 社会及び労働 施設費	1,799	6,456	1,999	1,799	1,799	1,799	1,799
7 保険衛生費	1,237	1,496	4,237	19,387	19,387	1,237	1,237
8 産業経済費	3,337	4,556	20,087	3,337	7,337	8,487	4,837
9 財産費	333	1,663	333	333	333	333	333
10 統計調査費	64	80	64	64	64	64	64
11 選挙費	147	286	577	297	217	347	577
12 公債費	2,687	2,854	3,128	3,577	5,602	6,745	7,069
13 諸支出金	2,324	6,610	2,324	2,324	2,324	2,324	2,324
14 予備費	300	246	300	1,347	2,150	1,173	851
歳出合計	37,646	71,460	104,577	103,783	72,256	75,947	55,669

第二節 町土の保全

治山・治 我が町の総面積の七七パーセント（六九五九ヘクタール）を占める森林は、町土を保全する上で水

水の概要 源涵養・崩塌防止・洪水調整機能などの重要な公益的機能を有している。しかし、戦中から戦

後にかけては濫伐が続き、木炭用に輪伐される蓄積の少ない広葉樹は比較的多かったものの山の保水力が極めて低い状態にあったことや、その上山地の地質が主に花崗岩の風化によって生じた砂層であるため崩壊・

地すべりなどの自然災害に見舞われやすいことから治山事業の取り組みは急務とされてきた。一九六〇年（昭和三五）に樹立された「出石町建設計画（自昭和三五）至昭和四四（一九六九）」には、「本町は七〇八六町歩の森林区施業計

画面積の山林を有し、その蓄積は四六万八一九五石で、年間伐採総量二五〇

〇石、木炭年間三万俵を生産するが、戦時中より戦後に亘る濫伐により、禿山が多くなり台風が襲来すれば各河川に崩壊を生じ、下流沿線の被害も甚大である。したがって災害復旧はもとより、被害の未然防止の見地より防災用

堰堤の構築、奥村造林並びに林種転換による拡大造林を計画し、恒久的対策



写真 282 『出石町建設計画書』



写真 283 伊勢湾台風による被害（嶋区）

を講じる」とする治山計画がうたわれており、治山砂防要望事業計画（崩壊地復旧事業・溪流崩壊防止事業・なだれ防止事業）に基づき国・県への働きかけを明らかにしている。そして、一九六一年（昭和三五）度の桐野・袴狭の町単独治山工事（第一次）を皮切りに一九六二年度には桐野・百合・新宮と全額国・県費による治山事業（堰堤工事）が実施され、以後年次計画により堰堤工事・流路工事・土砂流出防備工事と内容とする復旧・予防治山・なだれ防止事業の取り組みが進められていく。また、一九六五年（昭和四〇）度には保安林改良事業の導入によって七・〇二ヘクタール（上村字エノミ）にわたる新植がなされているが、こうした保安林の整備（植栽・林種改良）も同様に年次計画のもとで実施されていった。

次に治水であるが、当地方は降水量が多く、しかも森林面積の割りには山林経営の状況から保水力が極めて低いために降った雨は直ちに川へ殺到し、しばしば被害を蒙ってきた。それは、円山川・出石川の氾濫の歴史でもある。円山川の氾濫は地理的に見てこの川が入江湖で標高が著しく低いことと、集水面積の大きい割合に海までの距離が短いことなどに原因があるときれ、とくに出石川は円山川の本流に近接し落差が少なく、出石川の水がこの本流に激突して逆流氾濫するといわれている。このため旧来から河川改修や溪流河川の災害を防止する砂防工事の促進が図られてきた。再び一九六〇年（昭和三五）の「出石町建設計画」を見ると次のように治水計画を打ち立てている。「出石川―昭和三四年（一九五九）台風一五号（伊勢湾台

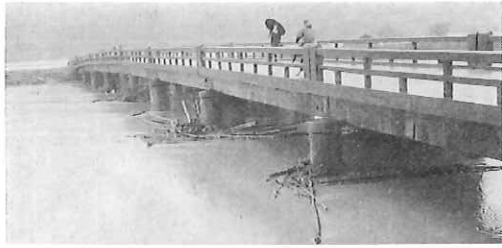


写真 284 伊勢湾台風による被害(出石町福居橋)

風)災害によって出石川下流既改修堤防各所に破堤及び危険箇所が発生した。前期改修当時以来山林の乱伐も多く、降雨量二〇〇ミリをこす場合にはとうてい現在の堤防では維持出来ず、又上流部に於ても未改修箇所を改修しなければ危険地域も多いので、①円山川改修計画に含まれる出石川下流部改修の促進②出石川中流部市街地附近の改修③出石川上流改修の促進、以上の事項を要望(国・県に対して)するものである」とし、以下小野川・袴狭川・菅川・奥山川・谷山川の改修計画をあげている。このようにして一九六〇年度以降諸河川の災害復旧工事ははじめ、出石川・菅川・袴狭川・小野川等の改修工事が進められていくことになる。また、細見川・桐野川・袴狭川・入佐川などの中小河川で砂防設備を必要とする溪流河川については災害を防止するための砂防工事(流路工・堰堤工)が並行して実施されてきている。

しかし、この間一九六一年(昭和三十六)第二室戸台風・一九六五年(昭和四〇)台風二四号・一九七二年(昭和四七)台風二〇号・一九七六年(昭和五一)台風一七号・一九七九年(昭和五四)台風二〇号と度重なる台風の襲来によってその都度内水被害に見舞われ、住民の内水対策に対する要望が高まっていた。

一九七六年九月の台風一七号による甚大な内水被害を契機に同年九月三〇日、内水対策調査特別委員会が町議会に設置され、以下に述べる谷山川の改修計画並びに小野川ショートカット問題をはじめ各地域の内水状況と対応策について鋭意調査活動が進められた。そして、一九七八年(昭和五三)六月一日に提出された『調

「調査報告書」には、内水被害の実態と要因を克明に報告した上でその対応策について明らかにしている。そこには円山川・出石川の抜本的治水対策を柱にして、「この調査報告書に盛り込まれた内水排除計画を住民の意志として尊重しながら、国県との協議を重ね、万全の治水計画を樹立して、積極的な施策を打ち出し、地域社会の振興と出石町発展の基礎を盤石に築くべきである」とし、行政及び議会に課せられた責務の重大さと、早期に実現しなければならぬ重大事であることが明記されている。

いずれにせよ内水被害の区域が拡大しつつある現下では、抜本的且つ総合的な河川改修の早期実現こそが最も望まれるところである。

谷山川放水路事業 現在河川整備の状況は国・県の努力によって逐次その整備水路事業が図られているが、なお未改修区域を多く残している。一

方では既に完成をみている砂防設備の機能低下や、更には農地の宅地化・山間部のほ場整備事業・上流部の河川改修などの進展により保水・遊水機能を大きく低下させ、この結果幹線河川への流出時間の短縮と洪水流出量の増大をもたらしている。このようななかでとくに問題視されているのは、市街地を流れ出石川に合流している谷山川の改修である。この川は河床勾配が緩く、また周辺部の地盤が低いために過去幾度となく浸水被害をもたらしてきた。なかでも一九七九年（昭和五四）の台風二〇号による被害は、川原・松枝・町分を中心に市街区域の約三分の一が

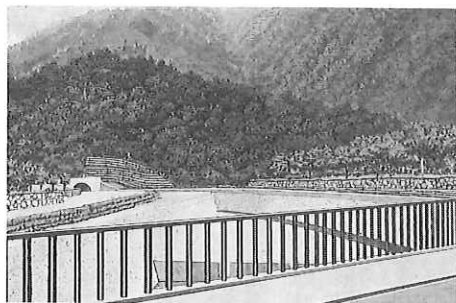


写真 285 谷山川放水路事業完成予想図
(合流工区)



写真 286 台風20号による被害（川原区）

成五)度の完成をめざして進められている。現在用地買収の段階であるが、一九八八年(昭和六三)度には着工される見通しである。

小野川放 小野川ショートカット計画が一九六七年(昭和四二)に調査開始されて以来、これまで六方川下

水路事業 流域域の内水排除のために地元には大きな犠牲であるなどの理由で一〇数年間進展しないまま

であった。しかし一九八三年(昭和五八)一二月の議員協議会で升田賢一町長は、あらゆる情勢を判断するなかで事業実施の決意を表明し、一方議会でも一二月定例会で諸問題の解決と事業の進展を図るため、小野川ショートカット事業特別委員会を設置するなど、町・議会をあげて基本同意に向けた取り組みがなされてき

浸水被害を蒙るといふ惨状であった。このため、抜本的な治水対策が懸案事

項として要請されてきたが、谷山川沿いには多くの古寺等が並び、しかも川

そのものが城下町の景観を支える環境要素として大きな役割を担っているこ

とから、堤防の嵩上げ・河道拡幅といった河川改修は非常に困難な状況を呈

していた。そこで県は地域に調和した洪水処理対策をめざし、一九七六年

(昭和五二)に襲来した台風一七号(谷山川氾濫、川原等市街地浸水)を契機として

それ以来独自に調査を進め、一九八三年(昭和五八)になって正式に国の事業

(中小河川改修事業)認定を得るに至った。その計画内容は、市街地上流地点に

て全量カット方式で分流し、トンネル河川による出石川への放水路をつくる

というもので、一九八三年度から総事業費約二八億円をかけ一九九三年(平

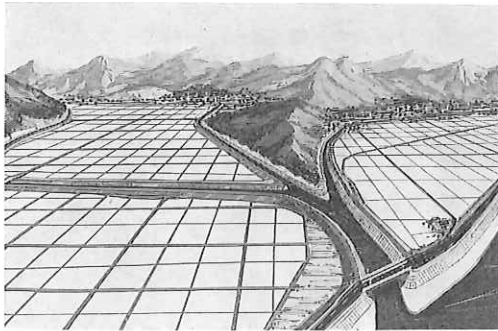


写真 287 小野川ショートカット計画鳥瞰図

た。
また、関係地区でも協議が重ねられ関係する地元九区のうちショートカット下流の五区長(伊豆・福居・嶋・田多地・安良)と町との間で一九八四年(昭和五九)六月に基本同意調印が、更に残る上流四地区(宮内・袴狭・口小野・奥小野)についても九月に同意調印が交わされた。これで同計画の関係全地区で事業推進に対する同意が得られたことになり、着工に向けて大きく前進した。

一九八六年(昭和六一)四月には、小野川放水路の事業用地買収のため出石町に県土地開発公社が開設され推進態勢が整えられた。その後地権者に対する説明会や、区に対する地元要望事業の最終ヒヤリングを実施したが、なかでも地元の懸案であった北部ほ場整備事業については受益者負担の軽減を望む声が強く、一月には小野川ショートカット事業連絡協議会・関係区長・ほ場整備実行委員会の合同会議で町の助成策を発表した。また、一二月になると地権者による地主代表者会が発足し、売買単価をめぐって交渉が展開された。難航を重ねながらも翌年三月には単価の最終交渉がましまり、この地主代表者会の決定をもとに全関係地権者との売買契約について協力を仰ぐことで、三月末までには約九〇パーセントの契約を完了した。

第三節 住みよい環境

道路・橋梁 我が町では一九五七年（昭和三二）より、道路改良を中心に住居環境の整備が進められてきた。等の整備 その主なものを年代順に示せば次のとおりである。

○一九五七年（昭和三二） 町道寺町・川原線改良工事（延長一七五メートル）、県道宮津・八鹿線改良工事（延長二九七メートル）、出石地区内（宵田・本町・松枝・川原）用排水路工事施行。

○一九五八年（昭和三三） 県道八木及び松枝、小人・柳及び内町線、町道宵田及び本町の道路舗装工事実施。町道田結庄、川原線、県道宮津・八鹿線（福住地内）改良工事、寺内橋及び滝治橋改良工事、寺町用水路の改良工事着手。

○一九五九年（昭和三四） 伊勢湾台風襲来、出石川が決壊し大被害をうける。桐野橋、奥山川河川復旧工事のほか各道路・河川の復旧に追われる。

○一九六〇年（昭和三五） 当該年度の土木費は、総額一四一四万六〇〇〇円の支出で歳出総額の一三・二パーセントを占める。町道福居・伊豆線（延長五九五・〇メートル）、片間・伊豆線（延長一三五・〇メートル）改良工事、本町・宵田道路舗装、その他町道小改良工事、県道宮津・八鹿線（平地内）、出石・宮田線

(奥山・鍛冶屋地内)改良事業(二四条工事)、きよりょう橋梁架け替え(奥小野歌野尾橋及び谷山八坂橋)、用排水路改良工事等。

○一九六一年(昭和三六) 町道伊豆・福居線等の道路新設改良工事、長砂ほか用排水路新設改良工事をそれぞれ実施。第二室戸台風襲来による災害復旧工事は起債の見通しがつかず未執行に終わる。

○一九六二年(昭和三七) 道路維持補修用自動車購入。暮坂坂尻線、中寺坂線改良事業、町内道路の舗装工事続行。その他災害復旧事業(伊勢湾台風(一九五九年)・第二室戸台風(一九六一年))。

○一九六三年(昭和三八) 二〇年ぶりの豪雪で裏日本一帯はその被害甚大。町は豪雪対策車両機具整備事業としてジープ車・除雪機具購入。コンペヤー・エンジンスプレヤー等の道路維持管理機具も整備され、鍛冶屋外一〇か所の道路維持補修工事実施。町道魚屋・宵田・柳線、魚屋・本町・柳線等の舗装工事、

道路柵さく工事(桐野)等実施。この年浅間峠にトンネル完成(一九五九年「昭和三四」一〇月着工、総工費八七〇〇万円)、これで「七曲り」の難所も解消する。

○一九六四年(昭和三九) 町単独事業として口小野・片間・奥小野・大谷等一〇か所で用排水路工事実施。車両の激増により家屋連たんだ地域・通学道路・産業路線の舗装が必要とな



写真 288 軒下に積み重なった大量の雪(38豪雪)

るが、中心部では上水道敷設計画の関係があり、当面防塵舗装を施行する（二二か所）。

道路改良は関係者の協力により、町道通学線（鍛冶屋、総持寺線（宮内）、村中線（福見）、村中二号線（荒木）、寺町・川原線（鉄砲））とほぼ目的を達成する。橋梁も時代の趨勢で木橋から永久橋へ架け替えの必要があり、年次計画でまず榎見橋の完成をみる。一方、河川は用地費を地元負担とし改修が進む。公共単独事業は県道福知山・出石・豊岡線、出石・村岡線の道路舗装が初年度として施行され、河川では出石川が小規模河川として日野辺・百合地内で、また砂防においては細見川が完了し、桐野川が初年度として施行される。

○一九六六年（昭和四一） 用排水路工事は引き続き行なわれ、内町・島・細見・田多地など九か所、道路防塵舗装は四二か所で実施。町道改良は二四条工事が県道出石・村岡線との接続箇所側の側溝工事（三か所）、宮内・鍛冶屋・寺坂地内の町道改良工事を施行する。自治振興事業で百合橋を永久橋に架け替え

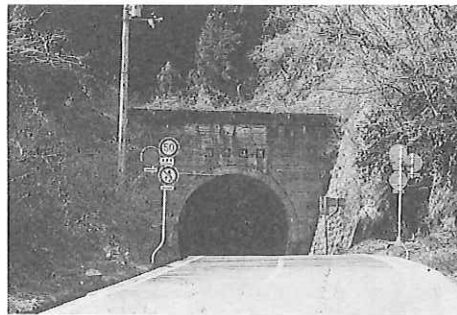


写真 289 (上)浅間峠のトンネル工事 (1960年〔昭和35〕), (下)浅間トンネル (1963年〔昭和38〕4月開通)

る。その他、出石川寺坂地内の改修、永年要望されていた出石川伊豆地内の改修工事も始まる。また、一九三六年(昭和一一)都市計画区域の適用を受けて以来、はじめての事業として街路事業施行(延長四八二・五メートル、幅員一一・〇メートル〔有効八・五メートル〕)。

○一九六八年(昭和四三) ダンプカー購入。防塵舗装新規一三か所、修繕三四か所、町道修繕宵田会所、鍛冶屋・東条・川原地内。舗装新設内町・松枝線、内町・大手前線、田結庄線、寺町・川原線、松の内線、松枝・御蔵前線。特一改良(山振国庫補助事業)桐野地内、室埴・出石停車場線。町単独道路改良箇所伊豆箱根線(伊豆)、唐仙坊線(福住)、中央線(百合)、土取場線(袴狭)。側溝・排水路整備福住・鍛冶屋・奥小野・松枝・大谷・寺町地内。橋梁維持修繕蛇谷橋(奥山)、西の前橋(福見)。橋梁新設改良オリト橋(奥小野)、丸山一号橋(細見)、鉄砲二号橋(寺町)、川原橋(目野辺)施行。河川維持修繕森井川(森井)、出石川排水(川原)。交通安全施設整備事業で一時駐車場設置(柳)、カーブミラー設置(東条・町分・宵田・内町・小人・鍛冶屋・宮内・桐野)、標識設置(鳥居・内町)。

○一九七一年(昭和四六) 交通安全施設整備事業として町道内町・松枝線、寺町・川原線に白線(外側一一三〇メートル、中央一〇〇メートル)、ガードレールを複見・寺坂地内に設置。

○一九七四年(昭和四九) 辺地振興事業として町道川原線、奥山取り合い道の道路新設、本屋橋梁(奥小野)



写真 290 道路改良(防塵舗装)

架け替え工事施行。山村振興事業として松の内・中村線の道路改良工事施行。

○一九七六年(昭和五二) 九月の台風一七号により護岸の崩壊した菅川の改修工事開始。

○一九七八年(昭和五三) 自衛隊委託分として町道上坂線道路改良事業実施。

○一九七九年(昭和五四) 台風二〇号による災害復旧事業(道路―町道京田線〔三木地内〕ほか一か所、河川―滝治川ほか五川七か所)。

○一九八〇年(昭和五五) 町道総持寺線道路改良(延長二一六メートル、幅員五・〇メートル)、北部公園(児童)整備。

○一九八二年(昭和五七) 農村総合整備モデル事業として町道松原西ノ市線(三木)、桜尾線(細見)、新宮線(上野)の改良・舗装実施、以来毎年継続。

○一九八五年(昭和六〇) 町道鳥居・大谷線(鳥居)、丸中谷線(丸中)、松の内・中村線(中村)の改良工事、松枝上線(松枝)、福居村内線(福居)、黒田線(宮内)、荒木・細見線(荒木・細見)、谷山川沿線(谷山)、福住・中村線(福住)、町分一七号線(町分)、小人町西線(小人)、家脇東線(伊豆)、町分枝津線(町分)の舗装新設工事施行。道路の計画建設・維持修繕などの基礎資料入手を目的に円山川流域都市圏OD調査事業実施。



写真 291 購入されたダンプカー

本地域の現状は、特に道路を主軸とした輸送体系にあり、従来から道路網の整備が基本的課題となっている。とりわけ出石町と京阪神地域との道路交通所要時間は三時間を要し、また冬期降雪によって円滑な交通が阻止され、今後ますます増大する道路需要に対応すべく広域幹線道路網の整備を急がなければならない。

京阪神地域への二時間、但馬圏域内一時間交通を基本とした交通体系の整備促進、とくに近畿自動車道舞鶴線の福知山までの一九八八年(昭和六三)供用開始や豊岡中核工業団地(IP)の稼動をひかえ、南北骨格道路の早期整備をはじめ主要地方道並びに一般県道の整備が急がれている。また、本町を通過する車の増加と大型化で市街地周辺はたびたび過密状態となり、このため新たなバイパスの必要にせまられている昨今である。

交通・通 鉄道の便益を受けない我が町の唯一の公共交通はバス輸送で、最寄りの鉄道駅となる豊岡・江

信の整備 原・八鹿の各駅に接続する形で運行されている。しかし、乗客数は年々減少し、表111から明ら

かなように五年間で二六パーセントの減少をみている。このような公共輸送機関への依存率の低下は、表120にみられるとおりマイカーの普及によるところが大きいと考えられるが、とくに公共交通に恵まれない本町域においては今なお住民の通勤・通学・日常生活に欠くことのできない足として重要な役割を担っていることから、路線バスの確保と円滑な運行に地域住民を含め一層の努力が望まれる。

生活様式の向上と地域産業の進展にともない電話の需要は年々増大の一途にあり、利便さを発揮している。現在では電話を介してあらゆる情報の入手が容易にできるようになるなど我々の暮らしと強く結びつき、生活の一部を形成するまでに至っている。一九八五年(昭和六〇)度の電話加入状況をみると三三九八台で、更に公衆電話を含めた台数は三四八八台にも及び、全世帯(二九一六世帯、一九八六年三月三十一日現在)にいきわたっ

第3節 住みよい環境

表 119 交通機関(全但バス)利用状況

路線名	1日運行回数		年間乗客数		1日平均乗客数	
	1977年 (昭和52)	1982年 (昭和57)	1977年	1982年	1977年	1982年
出 石～豊岡 (本線)	平日 19.5回	平日 18.0回	364,877人	273,225人	1,000人	749人
出 石～豊岡 (神美)	9.0	8.0	110,002	75,041	301	206
豊岡～中藤	2.5	4.5	163,591	116,716	448	320
豊岡～河野辺	3.0	1.5	111,945	73,701	307	202
出 石～中藤	4.5	3.5	67,942	143,271	186	393
出 石～赤花	2.0	3.5	120,393	143,271	330	393
出 石～河野辺	3.0	2.0	60,473	65,924	166	181
出 石～奥小野	3.0	3.0	10,547	5,917	29	16
出 石～江原	11.0	10.5	141,023	92,455	386	253
出 石～八鹿	6.0	6.0	47,438	48,068	130	132
出 石～宮津	2.5	2.0	40,865	27,173	112	74
計	66.0	59.0	1,239,096	921,491	3,395	2,526

備考 1. 数字は、全但バス株式会社調べによる。
 2. 1日平均乗客数は、平日の運行回数より算出した値。
 3. 運行回数は1往復を1回とする。

表 120 自動車(小型・軽四輪)の登録台数

年度	総数	小型自動車			軽自動車		
		計	乗用車	貨物車	計	乗用車	貨物車
1977 (昭和52)	3,325	2,324	1,677	647	1,001	344	657
1982 (昭和57)	4,486	3,088	2,343	745	1,398	323	1,075
1985 (昭和60)	4,829	3,039	2,382	657	1,790	298	1,492

備考 数字は、『出石町統計書』による。

に対し連絡業務上とくに重要な役割を负っているほか、地域のマスメディアとして活用が大いに期待される。

簡易水道と上 一九五八年(昭和三三)度に認可を受け、まず宮内(同年

水道の新設 一〇月竣工)・桐野(同年一月竣工)・百合(翌年二月竣

工)の三地区から設置された簡易水道は、その後大谷地区をはじめ各地に設けられて現在一〇か所、水道普及率は九三・五パーセントで住民の福利厚生に役立っている。一方、待望久しかった上水道は一九六五年(昭和四〇)度に着工、一九六七年(昭和四二)度をもって完成し、一九六七



写真 293 有線放送始まる



写真 292 電話の自動化・出石電話局開局 (1971年〔昭和46〕1月・今井武夫町長)

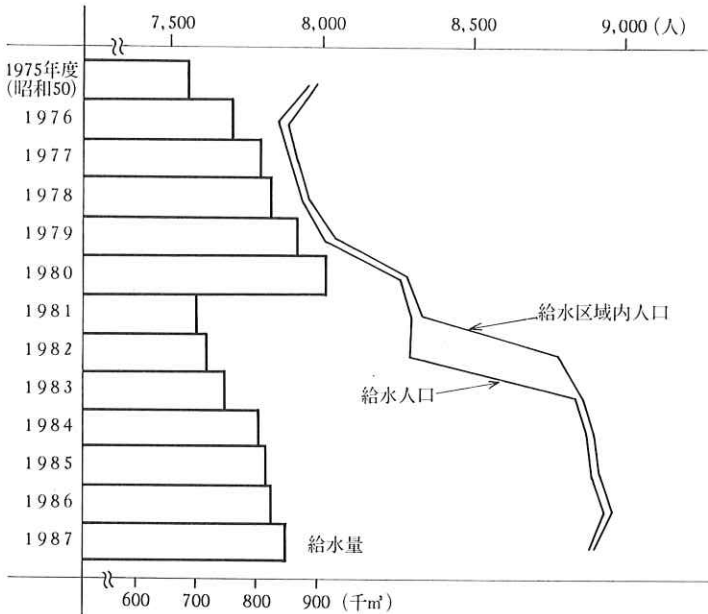
た。ちなみに一九七〇年(昭和四五)度との比較(公衆電話を含めた数)では約二・五倍にふくれ上がっていることが分かる。一方、一九六一年(昭和三六)一月に設置された有線電話は、一九八五年度の加入数が二一六三台で全町世帯数からすれば七四・二パーセントと電話に比べ加入率は劣るものの、農村集落地域においてはそのほとんどが設置をみている。有線電話は災害など

校区のテラー試験場跡に、配水池を城山に建設、一日最大給水能力は一二〇〇トンである。水道普及率は四二・一パーセントから一挙に八一・五パーセントとなり、兵庫県下の普及率八六・七パーセントよりやや下まわるが、全国普及率七二・二パーセントより上まわっている。



写真 294 水道事業所

表 121 上水道事業の状況



備考 数字は、『出石町統計書』による。

第8章 発展する出石

また、生活水準の向上と相伴いその進歩は急速で、一九五七年(昭和三十)には一五パーセント二〇〇〇〇人の給水人口がこの一〇年間で九六〇〇〇人となった。

その後、消費生活の向上・昼間流入人口の増加・産業の振興・住宅建築など社会情勢の変化により上水道の使用量が著しく伸び、断水や給水制限等の事態も生じてきたために一九七四年(昭和四九)から五か年計画により第二期拡張事業を実施した。最近における給水戸数は二五七七戸、使用水量は年間八三万七〇〇〇トンにのぼる。

し尿処理
し尿処理については、一九六二年(昭和三七)にし尿の共同処理を目的とした北但衛生一

表 122 し尿収集処理状況

年度	年間 排出量	計画収集処理分					計画収集外	
		処 理 人 口	年 間 収集量	処 理 内 訳			し尿浄化 そう	自家処理
				し尿処理 設 施	農村還元	そ の 他		
1975 (昭和50)	4,973 ^{kl}	11,253 ^人	3,797 ^{kl}	3,797 ^{kl}	—	—	600 ^{kl}	576 ^{kl}
1976	5,740	11,226	4,037	4,037	—	—	95	1,608
1977	5,740	11,233	3,954	3,954	—	—	145	1,641
1978	5,779	6,040	4,036	4,036	—	—	58	1,685
1979	4,870	6,341	3,238	3,238	—	—	113	1,519
1980	4,678	7,062	3,480	3,480	—	—	—	1,198
1981	5,799	6,424	3,283	3,283	—	—	735	1,781
1982	5,803	6,338	3,239	3,239	—	—	837	1,727
1983	5,835	6,409	3,275	3,275	—	—	917	1,643
1984	5,867	6,794	3,211	3,211	—	—	936	1,720
1985 (昭和60)	5,858	6,810	3,115	3,115	—	—	956	1,787
1986	5,862	7,347	3,351	3,351	—	—	1,015	1,496
1987	5,822	7,708	3,517	3,517	—	—	1,109	1,196

備考 1. 数字は、『公共施設状況調査』による。

2. 「処理人口」の内、1975～1977年については、処理計画人口(全人口)が示されているものと思われる。

部事務組合が一市五町（豊岡市・城崎町・日高町・竹野町・出石町・但東町）の規模で設置され、一九六四年（昭和三十）の稼動以来収集処理を行なっている。以前は、請負許可業者によって収集されたし尿を農村へ還元するという方法で、そのほとんどを処理していたが、広域処理施設の出現と同時に様相は大きく変わり、ここに全町収集処理体制の確立をみることとなった。

しかし、近年ではし尿浄化槽（水洗トイレ）の設置が増え新たな処理対策が迫られている。ちなみにし尿浄化槽処理人口の推移をみると、一九七五年（昭和五〇）に三四八人であったものが、一九八五年（昭和六〇）には一八七〇人と人口の約一七パーセントにもふくれあがっている。これが水質汚濁や悪臭の発生要因ともなれば、今後家庭の雑排水と併せ排水路整備や道路側溝の整備、更には公共下水道の設置といった抜本的な方策が検討されなければならないだろう。

清潔な美しい町づくりをめざし、ごみ処理

業務に本腰が入れられるようになったのは

一九六八年（昭和四三）以降のことである。それまでは、

旧出石町時代に使われていた塵埃焼却炉（一九五〇年〔昭

和三五〕築炉）はあったものの、年を追って増え続けるご

みの量には対応しきれず、ついには焼却処理不能の事態

に陥りやむを得ず埋立処理をもって対処するといった具

合であった。このため町内各所に処分地を求めて適地の

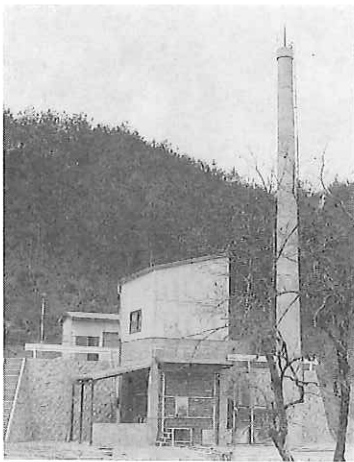


写真 295 狹狭地区に完成したごみ焼却場



写真 296 出石町清掃センター
誕生する

物色に努力が払われることになるが、衛生管理上の問題等を理由に豊岡保健所からの要請もあり、焼却場の新設が焦眉しやうびの急となっていた。

一九六八年(昭和四三)三月(一九六七年九月起工)、ようやく懸案であった本格的塵芥じんがい焼却場(一日の焼却能力約五トン)が、総工費五九〇万円余りを投じて袴狭地区に完成した。これにもなつて巡回清掃車が購入されるなど、機動性に富んだ体制づくりが進められていった。

当時の状況としては、比較的自家処理のしやすい村落とそうでない市街地との事情を考慮し、既に指定を行なっていた特別清掃区域(旧出石町・鍛冶屋・福住の一部)に限って燃えるごみ(週二回)・燃えないごみ(月二回)の定期収集が実施されたが、その他村落地域については燃えないごみ(隔月一回)の収集のみであった。ただ、燃えるごみの収集・処理が特別清掃区域に限定されたこともあって、その地域内居住者から手数料(一般家庭一か月七〇円)を徴収し、施設の運営費に充てられた。

このように、可燃物処理については施設処理が可能となったが、不燃物は従前同様に処分地(袴狭焼却場隣地、伊豆・嶋の池)を選定して埋立処理を行なう方法がとられた。以後清掃車を巡回させ、清潔な美しい町づくりへの努力が続けられた。

しかし、年々増加の一途にあるごみは、焼却施設

表 123 ごみ収集処理状況

年 度	年 間 排出量	計画収集 人 口	取 集 処 理 量	収集処理の内訳			自 家 処 理	1人1日 当 た り 出 量
				焼却施設	埋 立	そ の 他		
1975 (昭和50)	4, 108 ^t	11, 253 ^人	1, 931 ^t	1, 349 ^t	582 ^t	—	2, 177 ^t	1. 000 ^{kg}
1976	4, 920	11, 226	2, 204	1, 267	937	—	2, 716	1. 201
1977	4, 920	11, 233	1, 825	950	875	—	3, 095	1. 200
1978	4, 953	11, 309	2, 349	1, 191	1, 158	—	2, 604	1. 200
1979	2, 143	11, 361	2, 143	1, 669	474	—	—	0. 517
1980	2, 380	11, 325	2, 380	2, 029	312	39	—	0. 576
1981	2, 544	11, 349	2, 544	2, 080	398	66	—	0. 614
1982	2, 513	11, 357	2, 513	2, 185	240	88	—	0. 606
1983	2, 525	11, 419	2, 525	2, 093	432	—	—	0. 606
1984	2, 952	11, 482	2, 952	2, 616	336	—	—	0. 704
1985 (昭和60)	2, 955	11, 498	2, 955	2, 429	437	89	—	0. 704
1986	3, 387	11, 472	3, 387	2, 659	609	119	—	0. 809
1987	3, 277	11, 395	3, 277	2, 771	408	98	—	0. 788

備考 1. 数字は、『公共施設状況調査』による。

2. 1979年以降「自家処理」量が皆無になっているのは、清掃センターの稼働にともない全町収集が開始されたためである。

の処理能力をはるかに超えるまでにふくれあがり、その上稼働に耐えてきた施設の老朽化も著しく、やがて新たな施設建設へと向かうことになる。

いわゆる、一九七六年（昭和五二）度から三か年計画で進められた出石町清掃センター（町民グラウンド奥）の建設がそれである。

総事業費三億二一〇〇万円を費やして一九七九年（昭和五四）に完成した清掃センターは、不燃物処理施設（一九七八年六月稼働）及び焼却場（一九七九年五月稼働）からなり、総面積約七万八〇〇〇平方メートル、焼却場は建物一九五平方メートルで、七・五トンの焼却炉を二基備え、一日一五トンの処理能力を有するものであった。まさしくごみ処理総合センターの誕生である。

これによって、従来限られた地域（旧町

内・鍛冶屋・福住の一部)のごみ処理であったものが一九七九年の稼動を契機に全町収集処理へと拡大された。また、ごみ手数料については一九八〇年(昭和五五)四月以降無料化(町が収集するものに限る)されていたが、その後の町財政の事情により処理費の一部を手数料として負担(一般家庭一か月二〇〇円)することが決められ、一九八六年(昭和六一)四月から実施された。

現在ごみ処理業務の円滑な推進を図るために、また省資源・省エネルギー化を進めるうえからもごみの減量化・再利用について住民の理解と協力を求める一方、公害の発生原因ともなる水銀電池や乾電池の排出抑制に努めている。

町営住宅の建設 新町発足と共に町内の住宅不足を緩和し、住民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として着手された町営住宅は、一九五七(昭和三二)・五八年度にかけて小人地区に一〇戸

(第一種)、下谷地区に五戸(第一種)と計一五戸が総工費四八九万四一五円を要して竣工した。続いて一九六二年(昭和三七)度には一五戸(伊木・鍛冶屋・小人団地、第一種七戸・第二種八戸)が建設され、更に一九六六年(昭和四一)度においては一六戸(揚枝団地)の完成をみている。このように住宅建設計画は、工場・事業所等の従業員の新規世帯の増加や世帯分離等によって生ずる住宅不足を見込みながら進められていった。

一九六九年(昭和四四)に策定された「出石町振興計画」には、「最近全国的に人口の都市集中化の傾向が強く、県北地域においても一市を除き各自自治体での人口減が強くあらわれているが、本町においてはその減少度は低くやや横ばい状態を示している。勿論このことについては他に原因ももとめられるが、過去における諸施策のよってたった効果ともいえる」と、住宅行政の振興ぶりを強調している。また、今後の政策展開



写真 297 町営住宅建設される
(1963年〔昭和38〕・小人地区)

では、「経済開発政策と併行し、県営・町営による公営住宅建設を促進するとともに、広域市町村圏整備計画構想のなかで、自然環境等を始め住宅の立地条件からみてベッドタウン適地として本町の果たす役割は大きく、この実現を促進するとともに町が宅地造成による分譲地の開発を行ない、自己資金・制度資金等による持家住宅行政を推進して居住水準の向上を図る」とし、更に一九七〇年に出された「出石町振興計画(修正版)」(基本構想編)のなかでは、「一人一部屋を目標にして住宅の整備を促進する。このため、中・低所得者に対する住宅政策として公営住宅の建設を計画的に実施し(以下略)」というように、不足する住宅の解消を図る手段としての住宅建設から一歩進めて質的な向上を求めつつ、しかも町の立地条件・特性を

充分に生かした住宅行政の推進を打ち出している。

さて、一九六八年(昭和四三)度以降の建設状況を表で示すと次のようになる(表四参照)。

表四の備考欄から明らかのように、居住空間は約二倍の広さに改善されていることが分かる。そのことは、以下に述べる振興計画のなかでも基本的施策の一つとして重視されていくことになる。

一九七七年(昭和五二)に策定された「出石町振興計画」(基本構想)を見ると、「(前略)本町の現状としてはおおむね一世帯一住宅が確保されているが、昭和六〇年(一九八五)を目途にすべての国民がその家族構成な



写真 298 鳥居地区に完成した3DKの町営住宅

どにに応じて良好な水準の住宅を確保することを長期目標として、国が定めた第三期住宅建設五年計画（一九七六〔昭和五一〕～八〇年〔昭和五五〕）をふまえて、一人一室・二世帯共同室の質的实现を目指し量的拡大も図りながら住宅整備対策をすすめる」とした上で、①工場公園計画（IP計画）の動向を充分配意

しながら勤労者住宅の建設を推進する。
 ②新規に建設する公営住宅については、居住水準の向上を図るため少なくとも3DKを最低目標にとりくむ。③住民自力による良質な住宅建設を促進するため、分譲宅地の造成を始め制度金融の拡大・税制上の助成措置など援助対策の促進を図る。④耐用年数を経過した町営住宅については、払い下げ処分による持家対策をすすめる。というように基本的施策を明らかにしている。かつては、住宅不足を

表 124 町営住宅建設状況

年 度	戸 数			構 造	備 考
	計	第一種	第二種		
1968 (昭和43)	6		6	簡易耐火構造	松の内団地
1969	6		6	〃	〃
1970	6		6	〃	〃
1972	10		10	〃	北部団地
1973	5		5	〃	〃
1978 (昭和53)	6		6	〃	水上団地
1979	6	6		〃	〃
1983	5		5	〃	鍛冶屋団地
1984	5	5		〃	〃
1985	5		5	木 造	鳥居団地
1986	4	4		〃	〃

備考 1戸当たりの延べ面積は、1973年度以前が32～36m²(2K)、1978年度以降が60～70m²(3DK)となっている。

緩和するために公営住宅の量的な面が強調され、居住空間の適性は二義的な問題として処理されがちであったものが、公営住宅法の改正もあって「良好な水準の住宅」を確保する、いわゆる量から質的向上をめざした住宅建設へとその方向をより鮮明に転じていることがうかがい知れる。

また、一九八三年（昭和五八）には、建設省からそれぞれの地域に根ざしたより適性な環境のもとで公営住宅の建設を進めようとする地域住宅計画（ポープ計画）が出され、この趣旨に基づく市町レベル段階での計画策定・推進が指導されはじめた。こうした背景のもとで策定された「出石町振興計画」（一九八五年〔昭和六〇〕）は、「すべての住民が文化的で豊かに暮らせるには良好な住宅の確保が必要である」、「公営住宅の建設にあたっては、高齢者に対する安全性・居住性の機能を考慮する」、「個性があり、うるおいとやすらぎの感じられる住宅環境の形成を図る」と基本構想で明記し、更に①居住環境の向上、②持家住宅の奨励、③公的住宅の供給促進をそれぞれ具体的施策として打ち出している（基本計画）。このように、今や民間の住宅開発も含めて快適な居住空間を生み出す住宅環境の形成こそが住宅政策の根幹であるといっても過言ではないだろう。

一九五七（昭和三二）～八六年度までに建設された町営住宅の戸数は一一〇戸、そのうち譲渡及び用途廃止された戸数は三六戸で、一九八六年度末管理戸数は七四戸（一九五六年度以前に建設されたものはすべて処分〔譲渡・用途廃止〕済みである）に達している。

自治体消 一九五七年（昭和三二）の町村合併によって旧出石町・室埴村・小坂村・神美村の消防施設及び

防の変遷

装備はそのまま新町に引き継がれることになり、同年一〇月新消防団が発足した。

第8章 発展する出石

表 126 消防施設の状況

施設名	数量	備考
消防ポンプ自動車	2 台	老朽 1 台
三輪ポンプ自動車	1 台	老朽 1 台
手引動力ポンプ	14 台	老朽 5 台
小型動力ポンプ	12 台	
腕用ポンプ	5 台	
防火水そう	5カ所	40m ³ 以上

新組織は団員数・分団数及び分団の区域を旧町村当時のままとして変更せず、また旧町村各分団に所属する消防機械機具についてもすべて当該分団に帰属するといふように、旧態の組織力を生かした格好となった。ちなみに当時の組織・施設を紹介すると表125・126のようになる。

また、一九五八年（昭和三十三年）当時の団員数を支団別にみると、出石二一〇人・室埴四〇七人・小坂三一〇人・神美一九三人となっており、総勢一一二〇人にも及んだ。このようなかで新消防団の組織充実と団員の資質向上が急務とされ、指導者講習をはじめ訓練札式・ポンプ操法が半ば義務づけられるなど団員訓練の強化が図られる一方、出石町消防審議会が設置されて消防機構並びに消防施設の整備合理化が進められていった。

そして、昭和三〇年代後半に第一次機構改革を迎えることになる。当初旧町村単位に支団を構成し、それを統轄する形で機構編成がなされていたものを、有事の際の指揮命令系統の明確化など有機的結合体としての一層の機能充実を図る目的から支団を廃し、一体化した組織体に改めようとするものであった。これによって当然のことながら階級組織の再編も行なわれ、各小学校区の代表者をもって副団長に充てることになったが、その数一三名と、

表 125 新消防団組織表

支団名	支団長	副支団長	団員	分団数
出石支団	1	3	旧出石消防団全員	8
室埴支団	1	2	旧室埴消防団全員	9
小坂支団	1	2	旧小坂消防団全員	8
神美支団	1	2	旧神美消防団全員	5

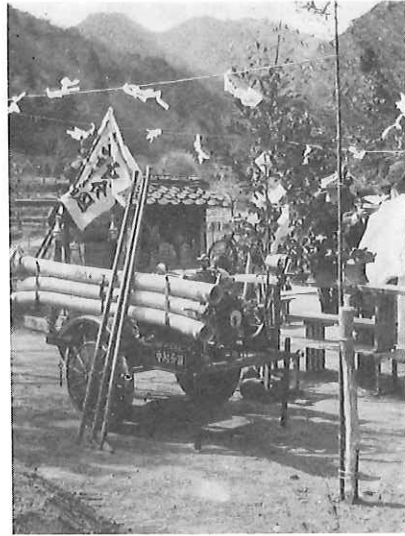


写真 299 手引動力ポンプ
(中西隆義氏提供)

言わばかつての支団長・副支団長を副団長に置き換えた員数に相当する極めて変則的な配置がとられている。この人的配置は、合併の後遺症を配慮したうえでの措置であつたらうか。なお、改革当時の各地区団員数は出石一九六名・室埴三六〇名・小坂二九二名・神美一六二名、総勢一〇一〇名となつている。

このころになると消防団の広報活動が活発になり、春秋の二回にわたつて防火パレードを実施するなど、防災への関心と消防思想の普及に力がそがれるようになっていく。また、初期消火を目的とした消火器が職場や家庭に普及し始めたのもこのころからである。

一九六二年（昭和三七）に出石町火災予防条例が公布され、更にそれに基づき翌年には火災予防上の必要な事項を定めた火災予防規則が施行された。以後、立入検査、裸火等の使用の承認、消防水利指定の標識、火災警報・火災通報場所消防警戒区域立入許可証等が実施されるようになる。

このようにして自治体消防の整備が進められたが、一九六九年（昭和四四）には出石町消防審議会の答申に基づいて再び消防団の機構改革が行なわれている。いわゆるこれが第二次機構改革と呼ばれるもので、適正な分団の配置と機動力の充実を期すと共に訓練の強化及び待遇の改善を図つた、まさに近代化志向を基調と

する大改革であるともみることができる。その内容は、

○自動車分団(特設分団)三分団を設置する。

第一・第二・第三分団として団員各一六名を配置し、別に本部分団を設置して団長直轄とする。

○普通分団七分団を設置し、二八部に分ける。

第四(三部)・第五(四部)・第六(五部)・第七(五部)・第八(四部)・第九(三部)・第一〇分団(四部)とし、団員四〇三名を配置する。

というもので、この改革により団員数は第一次改革時の半分以下に、また副団長一三名が三名にそれぞれ減員されるなど機動力を重視した機構整備であることがうかがわれるが、これによって組織の一本化が名実共に実現したともいえよう。

機構改革に象徴されるように時代の移り変わりは消防団のあり方を大きく変えていった。科学の進歩、消費生活の向上によって新たな火災の発生やそれにもなう人命損傷などが増加する傾向のなかで、消防団の役割も極めて複雑になってきた。たとえば化学的反應と化学的対応がそれである。家庭燃料の急増・化学製品の氾濫・住宅新建材の普及などで火災発生後の波及速度が非常に速くなったために消防団の出勤・放水の迅速性が追求され、装備も化学反応に備



写真 300 消防学校での入校訓練風景

えて防毒マスク・化学消火剤・対熱衣服が着装されはじめた。こういったなかで消防学校への入校、新入団員の訓練強化、あるいは消火の基本動作である操法の訓練を内容とした操法大会の定例化など、団員の資質向上をめざす取り組みが精力的に進められている。

一九八四年（昭和五九）一〇月には出石・但東の両町を区域とする北但広域消防出石郡出張所が誕生し、消防団に対する消防業務の指導をはじめとして本格的救急業務の開始、予防査察の強化等防災体制に一層の厚みを増すこととなった。

しかし、こうした体制強化への努力が払われる一方で消防団員の確保が切実な問題として論じられるようになり、一九八六年（昭和六一）四月の第三次機構改革へと発展していく。とくに出石町地域防災計画に盛り込まれた消防団の任務をみると、災害の拡大防止・応急復旧に対する組織の編成・動員計画・指示伝達・予防査察・点検等極めて広範かつ重要なものになっており、消防団に対する付託の大きさがうかがえるが、団員確保という隘路あいろを抱えながら更なる組織強化の必要性に迫られる状況にあって、その打開を機構改革に求めたことは想像に難くない。ここで第三次機構改革の内容を示すと次のようになっている。

- ①分団における部制（集落ごと）を廃止する。
- ②小型ポンプの集落自衛化を求める。

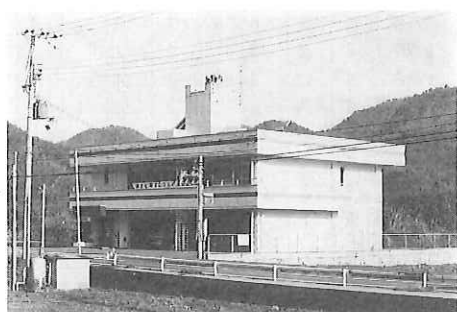


写真 301 北但広域消防出石郡出張所

表 128 30年間の災害記録

(1) 火災

年次	出火件数			焼損棟数			死傷者数		焼損面積		損害見積額(千円)		
	建物	林野	計	全焼	半焼	計	死者	負傷者	建物	林野	建物	林野	計
1957 (昭和32)	2		2	3		3	人	人	m ² 891		9,300		9,300
1958	4		4	4		4			353		4,100		4,100
1959	3	1	4	4	1	5	1		509	5	2,250	250	2,500
1960	1		1	15		15	2		735		7,500		7,500
1961	0												
1962	4		4	6	1	7			1,139		7,500		7,500
1963	3		3	2		2			238		2,761		2,761
1964	3		3	2	2	4			328		2,813		2,813
1965	3	1	4	2		2			148	20	1,370	200	1,570
1966	1		1	1		1			140		1,780		1,780
1967 (昭和42)	3	3	6	3		3			146	42	2,017	85	2,102
1968	1		1	1	2	3			389		9,500		9,500
1969	0												
1970	6		6	9	2	11			883		9,870		9,870
1971	5		5	4	2	6		3	839	6	23,200	71	23,271
1972	0												
1973	1	1	2	1		1	1	2	40	30	2,400	20	2,420
1974	3	1	4	2		2			264	20	6,737	20	6,757
1975	5		5	4	1	5		1	601		19,150		19,150
1976	3		3	3		3		2	364		47,850		47,850
1977 (昭和52)	6		6	1		1			447		25,544		25,544
1978	3	3	6	2	1	3		4	849	100	27,800	500	28,300
1979	2	2	4		2	2			67	520	1,259	2,300	3,559
1980	4		4	3	1	4			224		58,605		58,605
1981	4		4	2	2	4	1	1	801		45,856		45,856
1982	0	1	1							3		5	5
1983	4	1	5	2		2			176	150	11,061	10	11,071
1984	5	3	8	2		2		4	613	86	17,353	228	17,581
1985	5	1	6	4	1	5	1	1	717	3	20,345		20,345
1986	2		2	1		1			233	15	454		454
合計	86	18	104	83	18	101	3	21	12,134	1,000	368,375	3,689	372,064

備考 数字は、『火災統計年報』による。

第8章 発展する出石

(2) 水害

発生年月	台風名	雨量 (mm)			円山川最高水位		内水位 (実績) ^m
		総量	2日間	3時間	^m	^m	
1959. 9	伊勢湾	274.9	274.9	79.3	6.74 ^m	(7.27) ^m	3.75 ^m
1961. 9	第2室戸	204.1	168.2	68.0	6.61	(6.87)	2.98
1965. 9	秋雨前線及び24号	368.6	163.0	40.8	5.38	(6.86)	3.74
1967.10	34号	227.0	227.0	43.5	4.83	(5.02)	3.15
1976. 9	17号	416.0	297.0	35.0	6.57	(6.92)	4.40
1979.10	20号	206.0	206.0	62.0	6.25	(6.75)	3.20
1982. 8	10号	179.4	157.0	54.0	5.19	(5.60)	3.06
1983. 9	10号	200.5	189.0	39.0	5.24	(5.67)	3.01

備考 1. 数字は、「出石町町民課調べ」による。

2. 水位は六方水門位置を示し、()は立野水位を示す。

表 129 歴代団長及び副団長

団長	任期	副団長	任期
武田勇治 西村平八郎 川崎光夫	1957.10~1963.9	柳沢整 橋本鴻一	1977.4~1986.4
	1963.10~1971.3		1986.4~
	1971.4~1977.3		
丸山文一郎 森川次郎 藤井房太郎 植村清 岩見明 川崎光夫 藤川義之 宮下忠 田中晨郎 上坂俊夫 中山三郎 加藤登 加藤良和 西村平八郎 柳沢整	1957.10~1965.9	尾中武雄 青山節郎 山内房次郎 吉谷春夫 中井清生 亀井幸男 " 中嶋太一 神野賢利 多田千代喜 橋本鴻一 藤垣時男 大森昭一 中尾修一 松原行夫 浅田展弘	1963.1~1969.3
	1957.10~1963.9		1963.10~1965.9
	1957.10~1963.9		1963.10~1971.3
	1957.10~1965.9		1963.9~1969.3
	1957.10~1970.3		1965.10~1969.3
	1957.10~1971.3		1965.10~1969.3
	1957.10~1965.9		1971.4~1979.4
	1957.10~1969.3		1965.10~1969.3
	1957.10~1969.3		1977.4~1984.4
	1971.4~1977.3		1977.4~1984.4
1957.10~1971.3	1979.4~1986.4		
1957.10~1961.9	1984.4~1987.4		
1957.10~1963.1	1986.4~1987.4		
1957.10~1961.9	1984.4~		
1963.9~1969.3	1987.4~		
1961.10~1963.9	1987.4~		
1961.10~1969.3			
1971.4~1977.3			

第3節 住みよい環境

- ③ 機動力はポンプ車・積載車とする。
- ④ 団員の資質向上を図る。
- ⑤ 消防活動の強化を期する。

この結果、団員総数は減員されて三八九名となった。

一九五七年（昭和三二）の新発足以来火災や風水害から住民の生命と暮らしを守り続け、時代の移り変わりと共に度重なる変遷を経て今日にいたっている出石町消防団の歩みをみれば、その伝統と幾多の業績が自治体消防としての揺るぎない地位を築き上げたと同時に、出石町の歩みを根底から支えてきたことが分かる。